

|             |          |
|-------------|----------|
| 群<br>教<br>セ | E03 - 03 |
|             | 平17.228集 |

# 戦後の体育科教育の変遷に関する考察

— 太田市内の小・中学校の取組に視点をあてて —

特別研修員 細谷 寿夫 (太田市立毛里田中学校)

## 《研究の概要》

本研究は、太田市内の小・中学校の取組に視点をあて、戦後の体育科教育の変遷をとらえようとしたものである。学習指導要領の発行・告示・改訂や学籍簿・指導要録の評価の観点の変遷から、戦後の体育科教育の流れをつかむと共に、太田市内の小・中学校の取組を基に、児童生徒の体力の向上という視点で戦後の体育科教育の変遷について考察することは、今後の体育科教育の在り方を探る上で参考にすることができるものとする。

**キーワード 【教育史 体育 学習指導要領 体力づくり 第3体育】**

## I 主題設定の理由

群馬県の体育科教育は、古くは大正時代の矢島鐘二を中心とする群馬師範学校での取組に代表されるように全国的にも注目され、「体操群馬」「西の鳥取、東の群馬」と言われるほどであった。太田市内でも「体操群馬」の伝統を受け継ぎ、太田市立鳥之郷小学校で渡邊實太郎を中心とする体操科の研究会が昭和4年から始まり、昭和16年まで続けられた。毎年6月中旬に行われた研究会には、埼玉や栃木からも多くの参加者が見られた。

終戦後の昭和22年6月、『学校体育指導要綱』が公布され、それまでの「体錬科」が「体育科」に改められた。学習指導要領は昭和24年9月には小学校編が、昭和26年7月には中学校編が試案として発行され、昭和33年10月には告示されて基準性が強まる。その結果、学習指導要領に示された運動領域の中での合理的な実践が必要となり、昭和36・37年度には、太田市立東中学校で、「基礎的運動能力を高めるために」という主題で研究が行われている。昭和40～44年度の太田市立宝泉小学校の研究では、合理的な実践を行うための指導計画の工夫が見られる。昭和44年4月の中学校の学習指導要領の改訂以降は、「体育に関する指導は学校の全教育活動を通して行うものとする」という「第3体育」という考え方が示され、太田市立北中学校では昭和52～54年度に、教科外体育や健康教育を重視した研究が行われている。以上のように太田市内の小・中学校<sup>1)</sup>の取組を見ると、戦後の体育科教育の変遷をとらえる上で注目すべき実践が行われていることが分かる。

このように、群馬県内では体育科教育の工夫・改善に積極的に取り組んできたが、児童生徒の体力を体力テストから見ると、昭和50～60年がピークで、それ以降平均値は下がってきている。平成元年3月改訂の学習指導要領からは、生涯体育・スポーツの観点から、運動の楽しさを味わい、主体的に運動に取り組むことがねらいとされている。しかし、中学校に入学してくる生徒を見ると、好きな教科として体育をあげる生徒も多いが、体育に無関心な生徒も増えている。授業や学校行事、部活動だけでなく、日常生活の中でも進んで運動する生徒としない生徒の間の差がはっきりし、体力も二極化している傾向が見られる。

児童生徒の体力の向上のためには、学校における体育科教育の充実は欠かすことができない。本研究は、戦後の体育科教育の流れを学習指導要領や学籍簿・指導要録の評価の観点からつかむと共に、太田市内の小・中学校の取組に視点をあてて、戦後の体育科教育の変遷をとらえようとしたものである。太田市内の小・中学校の取組を基に、児童生徒の体力の向上という視点で戦後の体育科教育の変遷について考察することは、今後の体育科教育の在り方を探る上で参考にすることができるものと考え、本主題を設定した。

※1) 本研究で取り上げる「太田市内の小・中学校」とは、平成17年3月28日に合併する以前の旧太田市内の小・中学校である。

## II 研究のねらい

戦後の体育科教育の流れをつかむと共に、太田

市内の小・中学校の取組を基に、児童生徒の体力の向上という視点で戦後の体育科教育の変遷について考察し、今後の体育科教育の在り方を探る。

### Ⅲ 研究の方法

- 学習指導要領の発行・告示・改訂や学籍簿・指導要録の評価の観点の変遷から、戦後の体育科教育の流れをつかむ。
- 『群馬の体育』、『太田市教育史』、体育科教育関係研究発表の資料、校内研修研究紀要から、太田市内の小・中学校の取組を調べる。
- 太田市内の小・中学校の取組を基に、児童生徒の体力の向上という視点で戦後の体育科教育の変遷について考察する。

### Ⅳ 研究の内容

#### 1 戦後の体育科教育の流れ

##### (1) 終戦から昭和33年10月の学習指導要領における体育科教育

終戦から学習指導要領が告示されるまでの体育科教育は、およそ3期に分けて考察できる。

第1期は国家主義・軍国主義払拭の時代で、『終戦に伴う体錬科教授要項取扱に関する通牒<sup>2)</sup>』(昭和20年10月)により、体育における戦時色の除去が行われた。そして、新しい体育科教育への方向に強い示唆を与えたものが、昭和21年4月に発表された『米国教育使節団の報告書<sup>3)</sup>』であった。これに基づく教育制度の改革により、昭和22年6月には我が国の体育科教育の基本的な方向を示す『学校体育指導要項<sup>4)</sup>』が公布され、「体錬科<sup>5)</sup>」が「体育科」に改められた。小・中学校共に毎週3時間が必修となり、体操中心の体育からスポーツ教材を中心とする新しい体育へと転換された。学習指導要領は試案として、昭和24年9月に小学校編が、昭和26年7月に中学校編が発行された。

第2期は、戦後の体育が定着し始める時期で、体育の民主化・科学化が推進された。昭和28年11月には改訂学習指導要領小学校編が公示された。これは初めて自主的につくられた学習指導要領であり、体育を通じて民主的人間関係の育成が強調され、生徒中心・生活中心の体育へと転換がはかられた。しかし、この頃になると、体育においても我が国独自の教育が求められるようになり、体育科教育も様変わりをして、第3期を迎えること

になる。

昭和33年10月には、基準性の強化された学習指導要領が告示された。そのため、地域の実情に応じた指導計画の編成はできにくくなり、学習指導要領に示された運動領域をどうこなしていくか、技術をどう教えるかということに関心は移った。昭和28年の改訂によって高まった体育研究の意欲は低下し、合理的な実践のなかで、基礎的運動能力を高めることに研究の中心も移っていった。

※2、3、4) 資料編で紹介。

※5) 明治33年8月の改正小学校令により、「体操科」が必修となった。昭和16年3月公布の国民学校令により、それまでの「体操科」は体操と武道からなる「体錬科」に改められた。

##### (2) 体力づくり研究の始まり

「体力づくり」は、昭和39年の東京オリンピックの成功によるスポーツへの関心の高まりと共に注目された。オリンピック選手のトレーニングに関連して科学的成果も蓄積されるにつれ、学校においても「体力づくり」がより考慮されるようになった。昭和40年度からは、児童生徒の体力の科学的把握とその向上に役立てるため、「スポーツテスト」が実施され、「運動能力テスト」と「体力診断テスト」が行われていた。平成11年度からは、「新体力テスト」に変更され、現在も多くの学校で行われている。

昭和44年4月の中学校の学習指導要領の改訂では、総則の中に「学校における体育に関する指導は学校の全教育活動を通して行うものとする。」といういわゆる「第3体育<sup>6)</sup>」が示された。以後、体力づくり研究は教科体育だけでなく、教科外体育、健康教育を柱として行われ、群馬県内の各学校・地域で積極的に行われた。

昭和52年7月の学習指導要領の改訂では、ゆとりある充実した学校教育が求められ、個性や能力に応じた指導が重視されるようになった。

※6) 学習指導要領、総則の3で述べられたために、「第3体育」と呼ばれた。

##### (3) 平成元年3月の学習指導要領の改訂以降

平成元年3月の学習指導要領の改訂により、生涯体育・スポーツの観点から、運動の楽しさを味わい主体的に運動に取り組むことで、体力の向上を図ることがねらいとされた。そのため運動や健康への「関心・意欲・態度」の育成や、運動や健康への「思考力・判断力」の向上が、「運動の技能」の向上と同様に重視されるようになった。そ

のため、児童生徒が主体的に運動に取り組むために、運動の楽しさを味わわせることが必要とされ、今できる力で運動を楽しむ学習（めあて1）と、新しいこと・難しいことに挑戦し運動を楽しんだり、努力して身につけることで運動の楽しさを味わう（めあて2）学習を取り入れた学習過程が編成されるようになった。

平成10年12月の改定では、小・中学校共に、学習時間が年間90時間に削減され、週あたりの学習時間が2～3時間となる。また、評価についての研究が進むと共に、絶対評価が導入され、指導と評価の一体化を目指した取組が行われるようになり、現在に至っている。

## 2 学籍簿・指導要録に見る評価の観点の変遷

戦後の学籍簿・指導要録の評価の観点を、下の表1のように一覧表にしてみると、戦後の体育科教育の変遷の一端を見ることができる。学籍簿・指導要録の評価の観点は、学習指導要領の影響を受けており、それぞれの学籍簿や指導要録に示された三つから四つの評価の観点の順序が、その時

期の学習指導や評価を行う上で重要視されていたと考えることができる。

昭和20年代は学習指導要領に示され、新しく学校に導入されたスポーツ教材を「理解」させることが第一であったと考えられる。その後の昭和30年9月からの指導要録では、「健康・安全への関心」の観点が重視され、これは昭和28年11月の改訂学習指導要領小学校編の考えを受けたものであろう。昭和46年2月改訂の指導要録では「運動の技能」や、「実践的な態度」が重視されており、第3体育の考えに沿って、運動量を増加させようとしていたことが考察できる。昭和33年10月改訂の学習指導要領以降は、合理的に基礎的運動能力を高めるための取組が行われるようになっており、「運動の技能」の習得を重視する体育科教育が、その後昭和63年度まで行われていたことが評価の観点からも分かる。平成元年3月の学習指導要領の改訂に伴う指導要録の改訂以降、運動や安全についての「関心・意欲・態度」や「思考・判断」、「知識・理解」が、「運動の技能」と同じように重視されるようになり、現在に至っている。

表1 学籍簿・指導要録に見る評価の観点の変遷

### ○小学校における学籍簿・児童指導要録の評価の観点の変遷

| 学籍簿      | 指導要録     | 児童指導要録        | 改訂           | 改訂             | 改訂                 | 改訂    |
|----------|----------|---------------|--------------|----------------|--------------------|-------|
| S23.11 → | S30.9 →  | S36.2 →       | S46.2 →      | S55.2 →        | H3.3 →             | H13.4 |
| 理解       | 健康安全への関心 | 健康・安全への関心     | 運動の技能        | 同左             | 運動や健康・安全への関心・意欲・態度 | 同左    |
| 態度       | 運動の技能    | 同左            | 実践的な態度       | 保健に関する知識・理解    | 運動や健康・安全についての思考・判断 | 同左    |
| 技能       | 理解       | 公正・協力・責任などの態度 | 保健についての知識・理解 | 運動・保健に関する関心・態度 | 運動の技能              | 同左    |
| 習慣       | 協力的な態度   |               |              |                | 健康・安全についての知識・理解    | 同左    |

### ○中学校における生徒指導要録の評価の観点の変遷

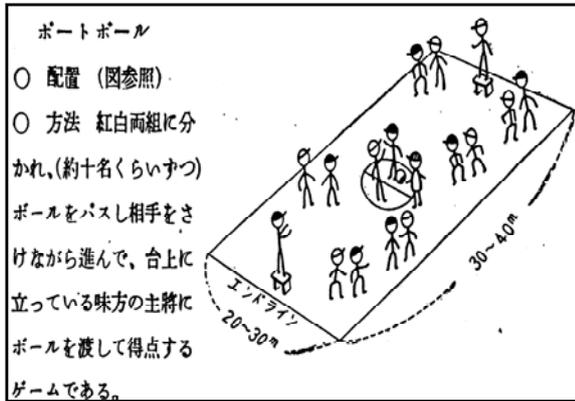
| 生徒指導要録             | 指導要録     | 生徒指導要録        | 改訂      | 改訂             | 改訂                 | 改訂    |
|--------------------|----------|---------------|---------|----------------|--------------------|-------|
| S24.8 →            | S30.9 →  | S36.2 →       | S46.2 → | S55.2 →        | H3.3 →             | H13.4 |
| 健康と衛生の諸概念の理解       | 健康安全への関心 | 健康・安全への関心     | 運動の技能   | 同左             | 運動や健康・安全への関心・意欲・態度 | 同左    |
| 健康上衛生上必要な事項を実行する習慣 | 運動の技能    | 同左            | 実践的な態度  | 知識・理解          | 運動や健康・安全についての思考・判断 | 同左    |
| 身体の運動機能向上の程度       | 理解       | 公正・協力・責任などの態度 | 知識・理解   | 運動・保健に関する関心・態度 | 運動の技能              | 同左    |
| 運動競技への参加           | 協力的な態度   | 知識・理解         |         |                | 運動や健康・安全についての知識・理解 | 同左    |

### 3 戦後の太田市内の体育科教育の変遷

#### (1) 昭和20年代の体育科教育

昭和24年9月に試案として発行された学習指導要領の小学校編を見ると、図1のように、それぞれの種目に絵付きの説明が付き、学習指導要領が体育科の学習指導にあたる教師の手引書であったことが分かる。

図1 学習指導要領の内容 ポートボール



しかし、この学習指導要領は占領下に作成されたものであり、日本の実情にそぐわない点もあって直ちに改訂に着手することとなり、そのため学校体育の実態調査も活発に行われた。

当時の教師の思いを『群馬の体育 第2号』の中に見ることができる。以下の資料1は、多野郡入野村立入野小学校の宮野高明氏による『小学校体育における団体種目の指導について』からの抜粋である。戦後間もないこの時期は、戦時色の一掃が求められ、号令をかけることもためられるほどで、教師は体育の指導を避け、児童生徒の興味・関心による運動を中心に行っている実態があった。

資料1 戦後間もない時期の教師の思い

小学校体育における団体種目の指導について  
—教師の位置をめぐって—  
多野郡入野村立入野小学校 宮野高明  
混乱の終戦時の放心から、目覚めたとき私たちはいわゆる、伝統的体育への郷愁を強く感じた。「六三制、野球ばかりが強くなり。」と詠まれたように…。それは個人の身体発達をねらう教師中心の活動が、遠慮がちに行われていた反面、児童の興味にぴったりする団体種目の活動は相当盛んに(？当時は放任されて)行われていた。当時は「これでよいだろうか」という反省は頭にいくつもあった。  
(群馬の体育 第2号 昭和29年度 33pより抜粋)

昭和28年11月に改訂された学習指導要領小学校編では、学習内容として「1 運動技能 2 人間関係 3 施設用具 4 健康・習慣 5 進歩の評価

6 知的な理解」があげられ、それまでの運動中心から、生活中心の体育へと転換がはかられた。そのためグループ学習が強調されていた時期である。また、この時期から新しい学習指導法として、単元的な学習形態が注目されると共に、「問題解決学習」が取り入れるようになった。

昭和20年代の取組を見ると、昭和28年11月28日、太田市立毛里田小学校で旧山田郡教育会主催の研究会が行われた。その中の体育学習指導案の内容は資料2の通りで、学習計画の1時間目が「児童会での話し合い」で、2時間目には「練習、段階を決める」とある。この資料からは、問題解決学習を取り入れて授業を組み立てていたことが予想された。

資料2 昭和28年の体育学習指導案

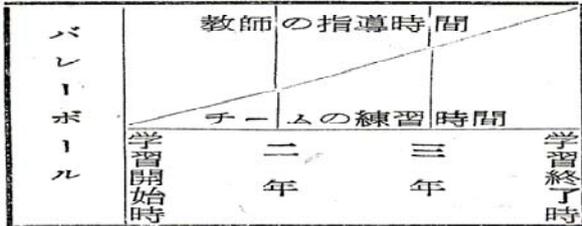
I 単元 柔軟体操 (小学校5年生)  
1 児童会にて計画をたてる・・・1時間  
2 練習 段階を決める・・・1時間  
3 練習過程 研究会・・・6時間  
4 テスト会及び反省・・・2時間  
II 学習計画 (全10時間予定)  
III 本時の目標  
元気で興味をもって運動しながら、目的達成をはかる  
1 理解・・・各運動の方法、目的を理解する  
2 工夫し研究していく態度・・・協力する態度  
3 技能・・・美しいフォームを作る  
4 習慣・・・運動前後の体の手入れに気を付ける  
IV 本時の展開 省略(資料編で紹介)  
V 資料 用具・・・マット、縄とびなわ  
施設・・・肋木、低鉄棒  
(山田郡教育会 下山田地区小学校部会研究会資料 昭和28年度)

この授業の実践者、坂本 充氏からの聞き取り調査によると、「どんな柔軟体操をするかはグループをつくり、種目を決めて練習していたが、問題解決学習とは言えない。しかし、ここで練習した柔軟体操は他の種目の時の準備運動として取り入れていた。」ということで、子どもの関心に沿った授業が行われていたことが分かった。また、「この時期は模索の時代で、カリキュラムなどの戦後の新しい教育を教師が消化しきれないでいた。目の前の子どもを前になんでもやってみようとしていた。」ということで、この授業は問題解決学習が取り入れられる直前の取組であった。

問題解決学習については、昭和30年3月発行の『群馬の体育 第2号』に、群馬大学附属中学校の堀江峯吉氏による『中学校体育における問題解決学習について』という寄稿がある。図2はバレーボールの例で、問題解決学習を進めるに当たっ

て中学校の3年間を通して時間的な見通しを立てていたことが分かる。第1学年時は教師主導による学習が多いが、学年が進むにつれてチームの練習時間が増加している。戦後間もないこの時期から、問題解決学習は積極的に取り入れられていた。

図2 教師指導時間とチームの練習時間配分例



(群馬の体育 第2号 昭和29年度 16p)

## (2) 昭和33年10月に告示された学習指導要領での体育科教育

### ア 太田市立東中学校の取組

昭和33年10月に告示された学習指導要領中学校編では「1 各種の運動を適切に行わせる 2 合理的な練習によって各種の運動技能を高める」ことが目標となる。また、この学習指導要領からは基準性が強くなり、学習指導要領に示された運動領域の中で系統的・段階的・効果的な指導方法が論じられるようになり、地域の実情に応じた指導計画の編成はできにくくなった。

この学習指導要領のもと、昭和36・37年度に太田市立東中学校で「基礎的運動能力をより高めるために」というテーマで、文部省体育指定研究が行われた。以下の資料3は具体的な実践内容である。それまでの問題解決学習にかわって、授業中に運動量を増やすことや、補強運動を行うことで、基礎的な運動能力を高めようとしていた。

資料3 太田市立東中学校の具体的な実践内容

- 1、正課時における指導
    - (1)主運動で各個人の運動量を増すように指導する。
    - (2)補強運動で特に必要な基礎的運動能力を高めるように指導する。
    - (3)グループによる指導を行うことにより自主性、社会性などの望ましい態度の育成に努める。
  - 2、正課時以外の体育
    - (1)学級活動の中に簡単なトレーニングを取り入れた。
    - (2)休み時間における遊びの指導。
    - (3)長期休業の活用
- (群馬の体育 第10号 昭和37年度 27p)

『太田市教育史』では、当時の太田市立東中学校の研究発表の様子が資料4のように紹介されている。この資料からも、当時の太田市立東中学校では運動を科学的に分析し、効率的に体力の向上

を図ろうとしていたことが分かる。

資料4 太田市立東中学校 研究発表の様子

『太田市立東中学校は、「基礎的運動能力をより高めるために」をテーマとして36・37年度の2か年継続研究を行い、11月2日その成果を発表した。これはテーマは前年度までの研究指定校であった境町立境中学校テーマを継続し、その結果を検証し、より深めることをねらったものである。新しいスポーツトレーニングの方法として紹介された近代トレーニングの理論<sup>7)</sup>を正課体育に応用できないか、できるならばそれはよりよい身体づくりに効果があるだろうというねらいで行われたが、授業のすすめ方や、補強運動のくふう、施設、用具のくふうなどにより、生徒の基礎的運動能力を伸ばすのに効果があることを実証した。このことは、参加した200名の中学校関係者に大きな示唆を与えた。

(太田市教育史 下巻 平成10年3月 発行 472p)

※7) ここでいう近代トレーニングの理論とは、オールラウンドな身体づくりの上に、特定のスポーツ技術を教えるというものである。具体的なトレーニングとしてはウエイト・トレーニング、レペティション・トレーニング、インターバル・トレーニングとこれらをつなげたサーキット・トレーニング。1960年(昭和35年)のローマオリンピック大会の反省から、当時のソビエト連邦のトレーニングが注目されていた。ただし、境町立境中学校では授業の中ではウエイト・トレーニングは行わないことを原則としていた。

以上のことから、「基礎的運動能力を高める」とは、基礎的な体力の向上を図った上で、運動の技術を身につけようとしていた取組であったことが明らかとなった。

### イ 太田市立宝泉小学校の取組

太田市立宝泉小学校では昭和40・41・42年度に群馬県・太田市教育委員会からの指定を受け、体育科の研究を行っていた。昭和43・44年度にも学校全体で自主的に体育科の研究に取り組み、資料5の群馬の体育への寄稿からも分かるように、幅広い領域や種目について研究が行われた。

資料5 太田市立宝泉小学校 群馬の体育への寄稿

- 昭和41年度「ボール運動の基本的な技能を高めるために」(群馬の体育 第13号)
- 昭和42年度「技能の向上をはかるための各種検定制度特に水泳検定について」(群馬の体育第14号)
- 昭和43年度「さかあがり運動の実践をふりかえって」(群馬の体育 第15号)
- 昭和45年度「乾布まさつの試み」(群馬の体育 第17号)

太田市立宝泉小学校では、資料6のように1単位時間に2～3教材を組み合わせるなど、指導計画の工夫をしていた。昭和42年度の6年生の年間指導計画に見られる内容のまとめ、単元の時間配当、教材の組み合わせ方は以下の通りである。

資料6 太田市立宝泉小学校 昭和42年度  
第6学年の年間指導領域と時間配当

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 4・5月   | 徒手と器械⑨                   |
| 5・6月   | 器械とボール⑩                  |
| 6月     | 陸上（走幅跳）とリズム⑨             |
| 7月     | 水泳⑧                      |
| 8月     | 水泳①（水泳大会）                |
| 9月     | 徒手と陸上（100m走リレー）⑨         |
| 9・10月  | 器械とリズム⑫                  |
| 10・11月 | 陸上（障害走）とボール<br>（ポートボール）⑬ |
| 12月    | 陸上（走高跳）とすもう⑧             |
| 1月     | 陸上（持久走）とリズム⑧             |
| 2月     | ボール（サッカー）⑫               |
| 3月     | 器械⑤（○の中は学習時間）            |

○10・11月の単元の時間配当

| 分  | 時 | 1      | 2   | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
|----|---|--------|-----|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|
| 10 | 分 | はじめ    | 障害走 |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |
| 20 | 分 | ポートボール |     |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |
| 30 | 分 |        |     |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |
| 40 | 分 |        |     |   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |

教材の組み合わせ方の原則

- ① 1時間の授業の中で1教材のみを扱うだけでなく、学習意欲、興味などを持続させるために、低学年では2教材から3教材を、中高学年では1教材あるいは2教材を組み合わせた。特に1時間1教材は、ボール運動を扱う場合である。
- ② 教材の配列については、学習の能率を高めるために順序や系統を考え、教材が持つ運動の特性からみて身体活動への刺激のかたよりが生じないように配列した。（体育科研究の実践 昭和42年度 16p）

上記のように、1単位時間に2～3教材を組み合わせる学習は、当時の小学校で幅広く行われていた。各種の運動を行い、学習意欲を継続させて運動量を増やそうとしていた取組である。

昭和33年の学習指導要領の改訂により、昭和20年代から行われてきた問題解決学習に変わって、決められた運動領域の中での合理的な学習を行うために、指導計画を工夫して効率的に学習を進め、運動量を増やして基礎的運動能力を高めようとしていたことが考察できる。

(3) 太田市内小・中学校の体力づくり研究

ア 太田市立北中学校の体力づくり研究

昭和44年4月の中学校の学習指導要領の改訂では、総則で「学校における体育に関する指導は学校の全教育活動を通して行うものとする。」とい

ういわゆる「第3体育」が示された。（小学校編は昭和43年7月に改訂）また、「運動の日常化」が言われるようになり、運動の場づくりを積極的に行い、日常的に運動に取り組むことで体力の向上を図ろうとしていた。

太田市立北中学校では、昭和52～54年度に群馬県教育委員会指定の体力づくり推進校として研究が行われている。この研究の最初の年は、次の学習指導要領が示される昭和52年度と重なるが、内容的には、「第3体育」の影響を受けていたことが資料7から考えられる。研究テーマは「自ら体力づくりを目指す生徒の育成－業間体操による体力づくりを目ざして－」であり、「第3体育」の影響を受け、学校の全教育活動を通して体育に関する指導を効果的に進めるための研究が行われた。

資料7 太田市立北中学校 体力づくり部の実践から  
体力づくりの具体的な場面と業間運動の実施方法

○体力づくりの具体的な場面

- ア 授業での体力づくり（授業の工夫、充実）
- イ 部活動での体力づくり（部活動の充実、朝のトレーニング）
- ウ 業間体操の実施
- エ 部活動に参加していない生徒の体力づくり（個人目標を与えて実施する）
- オ 家庭における体力づくり（家庭においてトレーニングやマラソンなどを行い、実施表に記録する）

○業間体操の実施方法

昨年度（昭和52年度）は全校一斉にラジオ体操、補強運動を行ってきたが、本年度はグループ別のローテーション（1週間ずつ）で行うことにした。

- 日 時 火曜日から金曜日までの4日間 第2時終了後（10:45～11:05）の20分間、準備5分、主運動10分、後始末5分

○班編制 省略

（実践の報告 昭和53年度 52p）

当時の太田市立北中学校の教科体育は、校内研修テーマの「望ましい学習習慣の形成を目ざして」と関連させて取り組んでいたと思われるが、体力づくり部の研究の中に教科体育についての具体的な記述は見られない。研究の副題にもあるように、火曜日から金曜日までの週4回、1日20分間の業間体操を中心に体力の向上を図ろうとしていた。以下の資料8は、当時行われていた業間体操の具体的な内容である。

資料8 太田市立北中学校 業間体操の内容

○内 容 (昭和53年度)

(ア) 腕立てけんすい、サイドステップ、うまとび  
 (イ) ラジオ体操、伏臥上体そらし、背中倒立自転車こぎ  
 (ウ) 鉄棒(逆上がり、前回りおり)、コサックダンス、ももあげジャンプ  
 (エ) 柔軟(胸を前につける)、円背きょう正(2人組)、5分間走  
 (オ) 腹筋、なわとび、りんぼう  
 (カ) 指立てけんすい、倒立(2人組)、ゴムとびジャンプ  
 (キ) 外周(2周)、もも上げ走

○指導者 省略            ○場所 省略

○雨天の場合  
 (教室と体育館) 教室 静的トレーニング  
 (ア) 首の運動 (I) 前後左右に曲げる (II) 回旋、左右各2回ずつ (III) 手ぬぐいを利用し首の筋力をつける、前後左右  
 (イ) 肩の運動 (I) 上下運動 (II) 回旋  
 (ウ) バランス運動 (20秒)  
 (I) 椅子の全面にすわりももをあげ上体をささえる  
 (II) 両腕を前方にあげ、腕と足でバランスをとる  
 (昭和53年度 実践の報告 pp52-53)

上記の業間体操の内容の(ア)～(カ)にあるように、週4回の業間体操で様々なトレーニングを行っていた。雨天の場合にも室内で運動を行うなど運動量を確保し、運動を日常化し、体力の向上を図ろうとする取組が行われていた。

イ 太田市内の小学校の体力づくり研究

昭和52年7月の学習指導要領の改訂ではゆとりある、しかも充実した学校教育が求められ、表2のように中学校では標準指導時数も減少し、個に応じた指導が重視されるようになった。

表2 体育科・保健体育科 年間標準指導時数の変遷

|     | 小学校      | 中学校          |
|-----|----------|--------------|
| 昭22 | 週3時間     | 週3時間         |
| 昭22 | 週3時間     | 105時間        |
| 昭43 | 週3時間     | 昭44 125時間    |
| 昭52 | 105時間    | 105時間        |
|     | 1年 102時間 |              |
| 平元  | 105時間    | 1・2年 105時間   |
|     |          | 3年 105～140時間 |
| 平10 | 90時間     | 90時間         |

一方で児童生徒の体力の低下が叫ばれるようになり、昭和50～60年代には文部省や群馬県教育委員会の指定を受け、太田市立中央小学校、太田市立韮川西小学校、太田市立強戸小学校、太田市立旭小学校の4校で「体力づくり」の研究が行われた。以下の資料9は、各学校の研究テーマ、主な研究内容である。

資料9 昭和50・60年代 太田市内の体力づくり

研究指定校の研究テーマと研究内容

○太田市立中央小学校(昭和54・55年度)  
 -群馬県教育委員会指定-  
 テーマ「自らきたえる子どもの育成をめざして」  
 -業間(業前)運動・遊びの時間を中核として-  
 ①教科体育の充実 ②業前運動の実施 ③固定施設遊具の活用の工夫 ④遊具の開発 ⑤実態調査とその活用 ⑥各種検定表の作成と活用

○太田市立韮川西小学校(昭和55・56・57年度)  
 -群馬県教育委員会指定-  
 テーマ「自ら学びやりぬく子どもの育成をめざして」  
 -体力づくりを核として-  
 ①体育授業の研究・実践 ②業間運動の工夫改善 ③県内一周自主マラソン ④体力診断テスト、運動能力テストの実施と児童の実態把握・強化策 ⑤一人一人に目を向けた教育実践 ⑥健康教室 ⑦部活動 ⑧早朝特別練習 ⑨各種遊具と学校施設活用 ⑩地域家庭の体力づくり意識調査と家庭への導入

○太田市立強戸小学校(昭和58・59・60年度)  
 -文部省指定-  
 テーマ「運動の喜びを知り、ねばり強くやりぬく子ども」  
 ①質の高い体育授業の想像 ②体力づくりの日常化 ③保健安全領域の研修 ④学校父母地域の一体化

○太田市立旭小学校(昭和62・63・平成元年度)  
 -群馬県教育委員会指定-  
 テーマ「運動の楽しさを味わえる児童の育成をめざして」  
 -教科体育の充実を中心に-  
 ①教科体育の充実 ②学校生活での体育的行事の充実 ③地域・家庭での体育的行事の充実

昭和54年度からの太田市立中央小学校の、研究の副題や主な研究内容を見ると、運動量を増やして体力を高めようとしていたことが分かる。これは主に行動体力<sup>8)</sup>の向上を中心とする「体力づくり」であったことが考えられる。昭和55年度からの韮川西小学校の副題や主な研究内容からは、行動体力に加えて、防衛体力<sup>9)</sup>の向上も含めた「体力づくり」であったことが考えられる。

ところが、昭和58年度からの太田市立強戸小学校の研究主題からは、運動の楽しさを味わわせるための授業改善を中心として研究を行っていたことが考えられ、これは明らかに上記の2校の運動量を増やして体力を高めようとしていた取組とは異なる。さらに昭和62年度からの太田市立旭小学校の研究の副題を見ると、「教科体育の充実を中心に」となっている。これは、個に応じた指導を重視すると共に、運動の楽しさを味わわせ、主体的に運動に取り組むことで体力の向上を図ろうとしており、平成元年3月の学習指導要領の改訂で示されることになる「生涯体育・スポーツ」につなげようとしていたことが考えられる。以上のよ

うに、昭和50～60年代の体力づくり研究は、同じ学習指導要領の時期ではあったが、①運動量を増やして行動体力の向上を図ることを中心としていた研究に、②防衛体力の向上が加わり、その後は、③個に応じた指導を行い、運動の楽しさを味わわせるための授業改善を中心とした研究へと変遷していたと考察できる。

昭和58年度の太田市立毛里田小学校の体育科での研究で、一斉指導の中で個に応じた指導が意識され始めていたことから、昭和50年代の後半から授業改善を中心とした「体力づくり」が行われたのではないかと考えることができる(資料10)。

**資料10 太田市立毛里田小学校**

**体育科研究主題設定の理由より一部抜粋**

多数の児童を、一人の教師が教育する方法として効率の良い一斉指導は、今日の学校教育下で、中心となっている。一斉指導は、学級内児童全てが学習者として等質であると仮定して実施されてきているという性質のものである。しかし、現実に教育の対象としている児童は等質ではない。そのために、主体的・意欲的に学習させるための苦慮を続け、くふうしているのである。そこで、能力・特性に応ずる一斉指導のくふうは社会や時代の要請をまつまでもなく、教育現場での解決を急ぐべき重要な課題であるといえよう。

○体育科 研究の内容と方法より

(1) 児童ひとりひとりが自己に即した学習目標に向かって努力する。

(2) 児童各自が個性を生かし、集団内で、考えを出し、補助し、励まし、相互に交流し学習を成立する。

(1)(2)を支えるために、常に、以下のことを心して実践していく。

○ 児童の実態とその発達段階をみきわめ、それに即応する指導の内容・方法・展開をくふう・実践し、評価・検討する。

○ ひとりあたりの運動量(練習量)を増し、児童の欲求充足をはかる。

○ 教師の指導と児童の創意くふうとのかねあいを考え実践する。

(校内研修 研究紀要 昭和58年度 体1 p、16 p)

※8) 行動体力とは筋力、瞬発力、持久力、調整力などの積極的に行動するための体力。

※9) 防衛体力とは抵抗力など病気になるための体力。

**V 研究のまとめと今後の課題**

○ 戦後の混乱を乗り越え自由な発想から始まった体育科教育は、我が国独自の方向を目指した。学習指導要領の改訂を受け、体育科教育が変遷してきた中で「問題解決学習」は昭和20年代から取り込まれていたこと、「運動量の確保」は意識され続け、特に「運動量の確保」は、「体力づくり」の中でも大きな柱の一つであったこ

とが明らかとなった。

○ 現行の学習指導要領からは学習時間が年間90時間に削減され、戦後長らく維持されてきた週3時間以上の学習ができなくなっている。

学習時間の減少は運動量の減少につながるのので、授業中に運動量を確保し、授業以外でも運動量を増加させる必要がある。しかし、それは業前・業間運動のような与えられた時間の運動だけではなく、生涯体育・スポーツにつなげるために児童生徒の主体的な活動であることが望ましい。児童生徒が自ら運動に取り組むことができるような場づくりに積極的に取り組むことが必要であろう。また、限られた時間の中でより充実した学習指導を行うために、体育科教育に関して積極的に研究する機会が必要なのではないかと考える。

○ 群馬県内には体育科教育について、特色ある取組をしている地域や学校が数多くあるものと思われる。今後、群馬県内の各地域や学校で戦後の体育科教育の変遷についての研究が行われることで、群馬県の体育科教育がより充実・発展することを期待している。

○ 昭和50～60年代に盛んに行われた太田市内小学校での体力づくり研究は、同じ学習指導要領の時期ではあったが、個に応じた指導の広がりと共に変遷していたことが明らかとなった。今後さらに「体力づくり」について研究していくことや、体力づくり研究が盛んに行われた昭和50年代以降から現在につながる体育科教育について研究することは、今後の体育科教育の在り方を探る上で示唆を与えることができるのではないかと考えているので課題としたい。

**<参考文献>**

- ・『太田市教育史(上・下巻)』 太田市教育委員会(平成10年3月)
- ・『群馬の体育 第2号(昭和29年度)、第10号(昭和37年度)』 群馬県体育研究会
- ・『下山田地区小学校部会 研究会資料』 山田郡教育会(昭和28年度)
- ・『体育科研究の実践』 太田市立宝泉小学校(昭和42年度)
- ・『実践の報告』 太田市立北中学校(昭和53年度)
- ・『校内研修 研究紀要』 太田市立毛里田小学校(昭和58年度)

